# 令 和 2 年 度

# 神戸交通振興株式会社事業概要

交 通 局

# 目 次

			頁
Ι	4	会社の概要	1
II	5	会社の機構・社員数	
	1	機 構	2
	2	社員数	3
	3	役 員	4
${\rm I\hspace{1em}I}$	5	走 款	5
IV	1	令和元年度事業報告	
	1	事業の概要	9
	2	損益計算書·······	13
	3	貸借対照表	14
	4	財産目録	15
	5	事業別収支明細表・・・・・・	17
V	1	令和2年度事業計画	
	1	事業計画	19
	2	経営改善の取り組み状況	23
	3	予定損益計算書	24
	4	予定貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	5	事業別予定収支明細表	27
VI	1	令和元年度主要事業計画・実績比較	29
VII	Ξ	主要事業の推移(平成29年度~令和元年度)	30
VIII	ļ	<b>財務状況(平成29年度~令和元年度)</b>	31
参		考	
		主要施設の位置図	32
		バス路線図	33

#### I 会社の概要

1 商 号 神戸交通振興株式会社

2 所 在 地 神戸市長田区松野通1丁目2番1号 新長田地下鉄ビル

3 設 立 昭和59年3月30日

4 資 本 金 払込資本金 55,000 千円

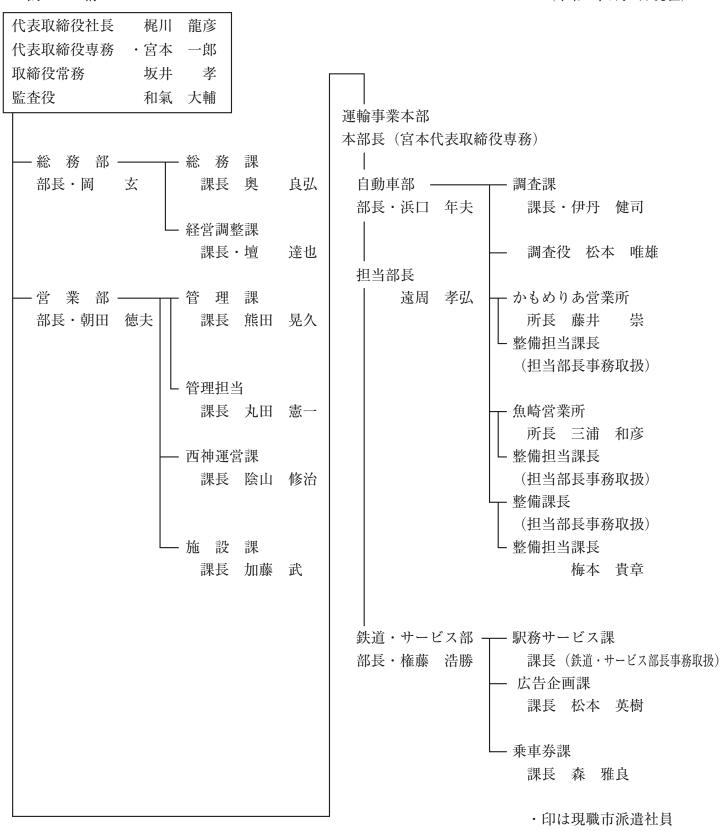
#### 5 事業目的

神戸交通振興株式会社は、市営交通事業の経営改善に資する事業とともに、交通事業に関連する事業の経営を行い、その事業活動を通じて神戸市交通事業の経営基盤の強化と乗客の利便・サービス向上に寄与することを目的とする。

#### Ⅱ 会社の機構・社員数

#### 1 機 構

(令和2年7月1日現在)



#### 2 社 員 数

(令和2年7月1日現在)

組織 部長 課長 保長 課長代理 主事 係 員 計 酬所長 (1) (1) (2) (2) 総務部 1 2 3 0 3 9 (1) (1) (1) (1) (2) (2) (2) (2) (4) (4) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1							
総務部 1 2 3 0 3 9 (1) (1) (1) (1) (2) (2) (6) 計 (4) (2) (6)	組織	部長	課長	課長代理	主 事	係員	計
1 2 3 0 3 9   (1) (1) (1) (1)   自動車部 (1) (1) (2)   (1) (1) (2)   (2) (1) (1)   サービス部 (1) (1)   (4) (2) (6)	<b>ው</b> ሺ <b>ፖ</b> ሎ ታቦ	(1)	(1)				(2)
営業部 1 4 3 2 7 17   自動車部 (1) (1) (2)   鉄道・サービス部 (1) (1) (1)   サービス部 1 2 4 3 160 170   計 (4) (2) (6)	松务的	1	2	3	0	3	9
1 4 3 2 7 17   自動車部 (1) (1) (2)   鉄道・サービス部 (1) (1) (1)   サービス部 1 2 4 3 160 170   計 (4) (2) (6)	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	(1)					(1)
自動車部 2 5 2 7 156 172 鉄道・サービス部 1 2 4 3 160 170 (6) 計	召 耒 部	1	4	3	2	7	17
鉄道・サービス部 (1)   (4) (2)   (4) (2)   (5) (2)   (1) (1)   (1) (1)   (2) (4)   (4) (2)   (6)	<b>卢科·</b> 韦·初	(1)	(1)				(2)
鉄道・ サービス部 1 2 4 3 160 170   計 (4) (2) (6)	日期年前	2	5	2	7	156	172
1 2 4 3 160 170 (6) 計 (4) (2) (6)	鉄道·	(1)					(1)
	サービス部	1	2	4	3	160	170
	-4.E	(4)	(2)				(6)
	ĦT	5	13	12	12	326	368

<sup>※()</sup> は現職市派遣社員数内書

#### 3 役 員

## (令和元年7月1日現在)

役職の種類	氏 名	現 職 名
代表取締役社長	梶川 龍彦	
代表取締役専務	宮本 一郎	
取締役常務	坂井 孝	
取締役	岸田 泰幸	神戸市交通事業管理者
取締役	小野 哲温	神戸市交通局高速鉄道部長
取締役	廣田 亮	
監査役	和氣 大輔	和氣公認会計士事務所

#### Ⅲ 定 款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当会社は、神戸交通振興株式会社と称する。

(目 的)

- 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
  - (1) 神戸市交通局からの受託事業及び経営改善に資する事業
  - (2) 神戸市交通事業に関連する不動産の取得、建設、貸借、処分及び管理運営に関する事業
  - (3) 雑誌、書籍、日用品雑貨、食料品及び飲食物の販売業
  - (4) 酒類、切手及び印紙の販売業
  - (5) 神戸市交通事業にかかる乗客の利便・サービス施設の経営管理に関する事業
  - (6) 広告代理業
  - (7) 旅客自動車運送事業
  - (8) 携带電話販売業
  - (9) その他前各号に関連する業務及び前各号の目的を達成する為に必要な事業

(本 店)

第3条 当会社は、本店を神戸市に置く。

(公告方法)

第4条 当会社の公告は、官報に掲載する。

(機関の設置)

- 第5条 当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。
- (1) 取締役会
- (2) 監査役

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当会社が発行可能株式総数は4,000株とする。

(株券の発行)

第7条 当会社の株式については、株券を発行する。

(株券の種類)

第8条 当会社の発行する株式は、1株券、10株券、100株券の3種とする。

(株式譲渡の制限)

第9条 当会社の株式を譲渡により取得するには、株主又は取得者は、取締役会の承認を 受けなければならない。

(基準日)

- 第10条 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された議決権を有する株主を もって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主 とする。
- 2 前項のほか、必要があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ公告して、臨時 に基準日を定めることができる。

(株券不所持の申出)

第11条 当会社の株主は、株券不所持の申出をすることができる。

#### 第3章 株主総会

(招 集)

- 第12条 定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3箇月以内に招集し、臨時株主総会 は必要に応じて随時これを招集する。
- 2 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役社長が招集する。

(議 長)

第13条 株主総会の議長は代表取締役社長をこれに任じ、社長に事故があるときは、取締役会であらかじめ定めた順序により他の取締役がこれに代わる。

(決議方法)

第14条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議 決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって決する。

(議決権の代理行使)

第15条 株主は、当会社の他の株主を代理人として、その議決権を行使することができる。 この場合には、代理権を証する書面を総会毎に会社に提出しなければならない。 第4章 取締役・取締役会及び監査役

(定数)

第16条 当会社に次の役員を置く。

取締役 3名以上

監 査 役 1名以上

(選任決議)

第17条 取締役及び監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は累積投票によらない。

(任期)

第18条 取締役及び監査役の任期は、取締役については、選任後2年以内、監査役については、同4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。但し、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の在任者の残任期間と同一とし、補欠のため選任された監査役は、退任した監査役の残任期間と同一とする。

(役付取締役)

第19条 取締役会の決議により、取締役社長及び専務取締役各1名並びに常務取締役若干 名を選定することができる。

(代表取締役)

第20条 取締役社長及び専務取締役は各自当会社を代表する。

2 取締役社長及び専務取締役のほか、取締役会の決議により、当会社を代表する取締役 を定めることができる。

(業務執行)

第21条 取締役社長は、取締役会を主宰する。

- 2 取締役社長は、取締役会の決議を執行し、社務を統轄する。
- 3 専務取締役は、取締役社長を補佐して、社務の処理にあたる。
- 4 常務取締役は、取締役社長及び専務取締役を補佐して、常務を処理する。

(取締役会の招集通知)

第22条 取締役会の招集通知は、各取締役に対し会日の3日前に発する。但し、取締役全 員の同意がある場合は、招集手続を省略して会議を開くことができる。 (取締役会の招集・議長)

第23条 取締役会は代表取締役社長がこれを招集し、かつ議長となる。代表取締役社長が 不在または事故あるときは、取締役会であらかじめ定めた順序により他の取締役がこれ に代わる。

(取締役会の決議の省略)

第24条 当会社は、議決に加わることができる取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会規則)

第25条 取締役会に関しては、この定款のほかに取締役会において定める規則による。

(監査役の監査の範囲)

第26条 当会社の監査役の監査の範囲は、会計に関するものに限定する。

(非業務執行取締役等の責任免除等)

第27条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は同法第425条第1項の最低責任限度額とする。

第5章 計 算

(事業年度)

第28条 当会社の事業年度は毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(剰余金の処分)

第29条 剰余金は株主総会の承認を得て処分する。

(剰余金の配当及び除斥期間)

第30条 当会社の剰余金の配当は、毎年事業年度末日の株主名簿に記載された株主に配当する。剰余金の配当が、支払い開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

## IV 令和元年度事業報告

#### 1 事業の概要

令和元年度の各事業の実施状況は次のとおりである。

#### 【高速鉄道事業関連】

#### (1) ビル経営事業

交通局から借り受けた市営高速鉄道の駅ビル等(10ビル)及び自社ビル(2ビル) を経営した。

	ビル 名	開設時期	所在地	貸床面積店舗可能面積(入居率)	テナント数 業種 (数)
	  湊川  パークサイド	平成7年9月	兵庫区 下沢通1丁目	624㎡ 624㎡ (100%)	1 学習施設
	新長田地下鉄ビル	昭和52年10月	長田区 松野通1丁目	1,921 m² 1,921 m² (100%)	9 金融機関(1)、医師会(1)、 定期券発売所(1)、飲食店(3)、 事務所(2)、幼稚園(1)
西神	名谷駅ビル	昭和60年3月	須磨区 中落合2丁目	1,135m² 1,135m² (100%)	9 飲食店(1)、診療所(1)、 定期券発売所(1)、携帯電話(2)、 市事業所(1)、学習塾(1)、 パソコン教室(1)、整骨院(1)
・山手	学園都市駅ビル	昭和60年6月	西区学園西町1丁目	1,645㎡ 1,773㎡ (93%)	13 金融機関(2)、診療所(4)、薬局(1)、 飲食店(2)、コンビニ(1)、 理・美容室(2)、クリーニング取次(1)
子線	伊川谷駅ビル	昭和62年3月	西区前開南町1丁目	934㎡ 1,185㎡ (79%)	6 飲食店(1)、学習施設(1)、 診療所(3)、薬局(1)
	西神中央駅ビル	昭和62年3月	西区 糀台5丁目	1,908m² 1,908m² (100%)	15 飲食店(3)、事務所(5)、 金融機関(1)、学習施設(2)、 定期券発売所(1)、診療所(1)、 整骨院(1)、薬局(1)
	西神中央駅 百貨店ビル	平成2年10月	西区 糀台5丁目	26,703m² 26,703m² (100%)	1 百貨店
					(令和2年3月31日現在)

(令和2年3月31日現在)

	ビル 名	開設時期	所在地	貸床面積 店舗可能面積 (入居率)	テナント数 業種 (数)
	みなと元町 Uビル	平成12年10月	中央区 栄町通3丁目	516㎡ 516㎡ (100%)	5 診療所(1)、クリーニング取次(1)、 事務所(1)、学習施設(1)、 物販店(1)
海岸線	御崎Uビル	平成12年3月	兵庫区 御崎町1丁目	1,743m² 1,743m² (100%)	11 郵便局(1)、コンビニ(1)、診療所(1)、事務所(8)
	苅藻業務ビル	平成12年7月	長田区 浜添通5丁目	57㎡ 57㎡ (100%)	1 飲食店
自社ビ	北野坂壱番館	平成6年6月	中央区 北長狭通1丁目	924㎡ 926㎡ (99%)	5 飲食店(3)、自動販売機(1)、 診療所(1)
ビル	学園Uビル	平成11年2月	西区 学園西町1丁目	465㎡ 465㎡ (100%)	2 事務所(1)、学習施設(1)

(令和2年3月31日現在)

#### (2) 地下鉄駅務事業

交通局から市営高速鉄道駅業務を受託して実施した。

- ○海岸線 全10駅
- ○西神・山手線 全16駅中8駅

#### (3) パルティ事業

市営高速鉄道西神車庫の未利用地の有効活用として「パルティ」を経営した。

開設時期	所在地	敷地面積 建物建築面積	業種
平成9年11月	西区美賀多台9丁目	16,860m² 6,219m²	ドラッグストア、手芸品店、 リサイクルショップ、ベーカリーショップ、 ファミリーレストラン、食料品スーパー

#### (4) 市営高速鉄道駅構内営業事業

市営高速鉄道駅構内等において利用者への利便提供としてコンビニ等を経営した。

事業種別	設 置 駅	店舗数等
コンビニ (フランチャイズ)	西神中央駅店、西神南駅店、伊川谷駅店、学園都市駅店、 総合運動公園駅店、名谷駅店、妙法寺駅店、板宿駅店、 三宮駅東店、三宮・花時計前駅店	10店 R2.3.31 事業撤退
公衆電話	全駅	81台
駅構内店	新神戸駅他8駅	24店

#### 駅構内店の内訳

	駅 名	事業種別		駅 名	事業種別
	新神戸駅	銘産品店(2)、洋菓子店	西神	名谷駅	飲食店、喫茶店、書店、薬局、
西神	三宮駅	洋菓子店(2)、喫茶店、	· 山	1 1 7 7	携帯電話、靴修理、宝くじ
•	(東口)	ベーカリーショップ、 宝くじ	手線	西神南駅	整骨・マッサージ店、
単		土へし			ドラッグストア
山手線	新長田駅	コンビニ(賃貸)、宝くじ	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	三宮・	マッサージ店、物販店
////	利以山冰	コンピー(貝貝//玉/レ	海	花時計前駅	
	妙法寺駅	コンビニ(賃貸)、	海岸線	ハーバー	コンビニ(賃貸)
	妙広守駅	ドラッグストア	71.34	ランド駅	コンピー(貝貝)

(令和2年3月31日現在)

#### (5) 駐車場経営事業

市営高速鉄道西神中央駅南側の立体駐車場や西神臨時駐車場を経営した。

名 称	所在地	面積	収容台数	形態
西神中央駅駐車場	西区糀台5	延床12,729㎡	555台	うち定期170台
西神臨時駐車場	西区美賀多台9	∥ 6,773m²	293台	月極、うち43台は年契約

(令和2年3月31日現在)

#### (6) 自転車駐車場事業

市営高速鉄道西神中央駅において、乗客・商業サービス並びに交通局用地の有効活用として、自転車駐車場を経営した。

名 称	所在地	面積	収容台数
西神中央駅前北立体自転車駐車場	西区糀台5	延床2,627㎡	自転車676台、バイク368台

(令和2年3月31日現在)

#### 【自動車事業関連】

#### (1) 自主路線

バス事業(3路線)を経営した。

路線名	運行回数	営業キロ	乗車人員	営業開始日
山手線 (神戸駅前~湊川公園東口~地下鉄 県庁前~三宮センター街東口	平日8回 土日祝5.5回	5.50km	169人/日	平成14年8月1日
シティー・ループ線 かもめりあ~ハーバーランド~三宮~北野~ 新神戸駅前~三宮~中突堤~かもめりあ	平日31回 土日祝45回	11.10km	1,693人/日	平成15年4月1日
神戸山麓線 (市民福祉交流センター前〜三宮町2丁目〜 山本通〜夢野町2丁目〜神戸駅前	平日5回	8.25km	549人/日	平成30年4月1日

#### (2) 魚崎営業所管理運営業務

在籍車両数77両、運転系統数16本の運転業務、運行管理業務等を実施した。

#### (3) 車両整備業務

市バスの車検業務、機関分解整備業務、定期点検整備業務、臨時整備業務、事故車修理等を実施した。

#### 【高速鉄道事業・自動車事業共通】

#### (1) 乗車券事業

各種乗車券(定期券・カード)の販売及び忘れ物取扱所業務を実施した。

- ·発売営業所 4箇所 (三宮、神戸駅前、新長田、名谷)
- ・交通局忘れ物取扱所 1箇所(三宮)

#### (2) 広告事業

市バス・地下鉄の車内広告及び地下鉄駅構内の広告について、指定広告代理店15社 を中心に広告代理(取次)業務を実施した。

#### 2 損益計算書(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

(単位:円)

	I		
費用の	音队	収益の	音[3
科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 原 価	5,598,175,289	売 上 高	5,884,866,288
ビル経営事業費	1,179,536,915	ビル経営事業収入	1,429,124,106
自動車運輸事業費	1,175,113,647	自動車運輸事業収入	1,138,972,333
地下鉄駅務事業費	757,834,969	地下鉄駅務事業収入	778,865,006
売店等駅構内営業事業費	1,991,936,966	売店等駅構内営業事業収入	1,970,945,588
パルティ事業費	135,344,181	パルティ事業収入	162,210,170
広 告 事 業 費	46,633,704	広 告 事 業 収 入	72,468,249
乗 車 券 事 業 費	96,917,793	乗車券事業収入	110,776,101
駐 車 場 事 業 費	214,857,114	駐車場事業収入	221,504,735
販売費及一般管理費	232,498,090	営業外収益	2,212,755
営業外費用	$4 \mid$	受 取 利 息	38,562
雑 損 失	4	雑 収 益	2,174,193
特 別 損 失	68,232,652		
コンビニエンスストア事業撤退損	68,232,652		
合 計	5,898,906,035	合 計	5,887,079,043
		税引前当期純損失	11,826,992
		法人税等	△ 326,134
		当期純損失	11,500,858

※神戸市からの受託料収入 1,860,698,047円

#### 3 貸借対照表(令和2年3月31日)

(単位:円)

資 産 の	部	負債及び純資産	の部
科目	金 額	科目	金 額
I 流動資産		(負債の部)	
現金預金	1,301,653,686	I 流動負債	
未収金	373,227,962	未払金	414,904,667
商品	75,808	前受収益	137,061,952
前払費用	2,372,607	預り金	79,927,953
その他流動資産	6,582,159	賞与引当金	42,938,850
流動資産合計	1,683,912,222	未払消費税	53,235,966
		流動負債合計	728,069,388
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	262,445,881		
建物附属設備	6,106,126	Ⅱ 固定負債	
構築物	42,374	預り敷金等	2,532,456,196
機械装置	2	特別修繕引当金	100,174,016
車両運搬具	1,581,069	退職給付引当金	177,418,009
工具器具備品	1,443,443	固定負債合計	2,810,048,221
土地	110,000,000		
有形固定資産合計	381,618,895	負 債 合 計	3,538,117,609
2 無形固定資産		(純資産の部)	
電話加入権	103,500	I 株主資本	
ソフトウェア	8,857,302	1 資本金	55,000,000
無形固定資産合計	8,960,802	2 利益剰余金	
		その他利益剰余金	
3 投資その他の資産		別途積立金	340,000,000
投資有価証券	100,000,000	繰越利益剰余金	432,947,639
差入敷金等	2,191,042,809	利益剰余金合計	772,947,639
その他	530,520	株主資本合計	827,947,639
投資その他の資産合計	2,291,573,329		
固定資産合計	2,682,153,026	純 資 産 合 計	827,947,639
)		A Mary and the state of	
資 産 合 計	4,366,065,248	負債及び純資産合計	4,366,065,248

#### 4 財産目録(令和2年3月31日)

(単位:円)

資産の	部	負債及び純資産の部			
科目	金 額	科 目	金 額		
I 流動資産		(負債の部)			
現金預金 三井住友銀行他3行	1,301,653,686	I 流動負債			
未収金	373,227,962	未払金	414,904,667		
商品	75,808	前受収益	137,061,952		
前払費用	2,372,607	預り金	79,927,953		
その他流動資産	6,582,159	賞与引当金	42,938,850		
流動資産合計	1,683,912,222	未払消費税	53,235,966		
Ⅱ 固定資産		流動負債合計	728,069,388		
1 有形固定資産					
建 物 パルティ他2棟	262,445,881				
建物附属設備	6,106,126				
構築物	42,374	Ⅱ 固定負債			
機械装置	2	預り敷金等 テナント預り敷金	2,532,456,196		
車両運搬具	1,581,069	特別修繕引当金 パルティ他2棟	100,174,016		
工具器具備品	1,443,443	退職給付引当金	177,418,009		
土 地 北野坂一番館敷地	110,000,000	固定負債合計	2,810,048,221		
有形固定資産合計	381,618,895				
2 無形固定資産		負 債 合 計	3,538,117,609		
電話加入権	103,500				
ソフトウェア ICカードシステム等	8,857,302	(純資産の部)			
無形固定資産合計	8,960,802	I 株主資本			
		1 資本金	55,000,000		
3 投資その他の資産		2 利益剰余金			
投資有価証券 神戸市債	100,000,000	その他利益剰余金			
差入敷金等 <sub>交通局</sub>	2,191,042,809	別途積立金	340,000,000		
その他	530,520	繰越利益剰余金	432,947,639		
投資その他の資産合計	2,291,573,329	利益剰余金合計	772,947,639		
固定資産合計	2,682,153,026	株主資本合計	827,947,639		
		純 資 産 合 計	827,947,639		
資 産 合 計	4,366,065,248	負債及び純資産合計	4,366,065,248		

(重要な会計方針)

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ①満期保有目的の債券 … 償却原価法
  - ②時価のないもの …… 移動平均法に基づく原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっている。

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 …… 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法)

無形固定資產 …… 定額法

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金 ……… 従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支給見込

額の当期負担分を引当計上している。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末

要支給額により引当計上している。

特別修繕引当金 …… 北野坂壱番館、学園Uビル、パルティの施設改修のため必

要な大規模補修費等を引当計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

- (6) 消費税等の会計処理 … 税抜方式
- (7) 有形固定資產減価償却累計額 1.054,960.451円
- (8) 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数 1.000株

区分	収 益	内	訳	費用		内 訳		収支差額
区 ガ	収 益	事業収益等	受託料	負 用	人件費	物件費	減価償却費	<b>収又</b> 左領
ビル経営事業	1,429,124,106	1,429,087,276	36,830	1,179,536,915	27,064,065	1,140,696,662	11,776,188	249,587,191
自動車運輸事業	1,138,972,333	165,242,072	973,730,261	1,175,113,647	1,032,152,648	137,873,818	5,087,181	△ 36,141,314
地下鉄駅務事業	778,865,006	-	778,865,006	757,834,969	752,560,860	5,274,109	-	21,030,037
売店等駅構内営業事業	1,970,945,588	1,970,945,588	_	1,991,936,966	234,556,196	1,748,547,130	8,833,640	△ 20,991,378
パルティ事業	162,210,170	162,210,170	-	135,344,181	9,932,843	122,562,231	2,849,107	26,865,989
広 告 事 業	72,468,249	64,590,489	7,877,760	46,633,704	32,075,426	14,558,278	_	25,834,545
乗 車 券 事 業	110,776,101	10,587,911	100,188,190	96,917,793	92,584,551	4,286,117	47,125	13,858,308
駐 車 場 事 業	221,504,735	221,504,735	_	214,857,114	1,998,094	212,847,598	11,422	6,647,621
小計	5,884,866,288	4,024,168,241	1,860,698,047	5,598,175,289	2,182,924,683	3,386,645,943	28,604,663	286,690,999
販売費及び一般管理費	_	_	_	232,498,090	163,513,532	67,478,519	1,506,039	△ 232,498,090
営 業 外	2,212,755	2,212,755	_	4	-	4	-	2,212,751
特 別 損 益	_	_	_	68,232,652	-	68,232,652	_	△ 68,232,652
合 計	5,887,079,043	4,026,380,996	1,860,698,047	5,898,906,035	2,346,438,215	3,522,357,118	30,110,702	△ 11,826,992

## V 令和2年度事業計画

#### 1 事業計画

令和2年度の事業計画は次のとおりである。

#### 【高速鉄道事業関連】

#### (1) ビル経営事業

交通局から借り受けた市営高速鉄道の駅ビル等(10ビル)及び自社ビル(2ビル) を経営する。

	ビル 名	開設時期	所在地	貸床面積 店舗可能面積 (入居率)	テナント数 業種(数)
	  湊川   パークサイド	平成7年9月	兵庫区 下沢通1丁目	624㎡ 624㎡ (100%)	1 学習施設
	新長田地下鉄ビル	昭和52年10月	長田区 松野通1丁目	1,921 m² 1,921 m² (100%)	9 金融機関(1)、医師会(1)、 定期券発売所(1)、飲食店(3)、 事務所(2)、幼稚園(1)
西神	名谷駅ビル	昭和60年3月	須磨区 中落合2丁目	1,135m² 1,135m² (100%)	9 飲食店(1)、診療所(1)、 定期券発売所(1)、携帯電話(2)、 市事業所(1)、学習塾(1)、 パソコン教室(1)、整骨院(1)
一・山手	学園都市駅ビル	昭和60年6月	西区学園西町1丁目	1,645m² 1,773m² (93%)	13 金融機関(2)、診療所(4)、薬局(1)、 飲食店(2)、コンビニ(1)、 理・美容室(2)、クリーニング取次(1)
線	伊川谷駅ビル	昭和62年3月	西区前開南町1丁目	1,083㎡ 1,185㎡ (91%)	7 飲食店(1)、学習施設(1)、 保育園(1)、診療所(3)、薬局(1)
	西神中央駅ビル	昭和62年3月	西区 糀台5丁目	1,908m² 1,908m² (100%)	15 飲食店(3)、事務所(5)、 金融機関(1)、学習施設(2)、 定期券発売所(1)、診療所(1)、 整骨院(1)、薬局(1)
	西神中央駅 百貨店ビル	平成2年10月	西区 糀台5丁目	26,703㎡ 26,703㎡ (100%)	1 百貨店

	ビル 名	開設時期	所在地	貸床面積 店舗可能面積 (入居率)	テナント数 業種 (数)
	みなと元町 Uビル	平成12年10月	中央区 栄町通3丁目	516㎡ 516㎡ (100%)	5 診療所(1)、クリーニング取次(1)、 事務所(1)、学習施設(1)、 物販店(1)
海岸線	御崎Uビル	平成12年3月	兵庫区 御崎町1丁目	1,743m² 1,743m² (100%)	11 郵便局(1)、コンビニ(1)、診療所(1)、事務所(8)
	苅藻業務ビル	平成12年7月	長田区 浜添通5丁目	57㎡ 57㎡ (100%)	1 飲食店
自社ビ	北野坂壱番館	平成6年6月	中央区 北長狭通1丁目	924m² 926m² (99%)	5 飲食店(3)、自動販売機(1)、 診療所(1)
ビルル	学園Uビル	平成11年2月	西区 学園西町1丁目	465m² 465m² (100%)	2 事務所(1)、学習施設(1)

(令和2年7月1日現在)

#### (2) 地下鉄駅務事業

交通局から市営高速鉄道駅業務を受託して実施する。

- ○海岸線 全10駅
- ○西神・山手線 全16駅中8駅(令和2年5月31日まで)全17駅中9駅(令和2年6月1日以降)

#### (3) パルティ事業

市営高速鉄道西神車庫の未利用地の有効活用として「パルティ」を経営する。

開設時期	所在地	敷地面積 建物建築面積	業種
平成9年11月	西区美賀多台9丁目	16,860m² 6,219m²	ドラッグストア、手芸品店、リサイクルショップ、 ベーカリーショップ、ファミリーレストラン、 食料品スーパー

(令和2年7月1日現在)

#### (4) 市営高速鉄道駅構内営業事業

市営高速鉄道駅構内等において駅構内店舗の経営を行い、利用者への利便提供を行う。

事業種別	設 置 駅	店舗数等
公衆電話	全駅	81台
駅構内店	新神戸駅他8駅	25店

#### 駅構内店の内訳

	駅 名	事業種別		駅 名	事業種別
	新神戸駅	銘産品店(2)、洋菓子店	西	名谷駅	飲食店、喫茶店、書店、薬局、
-		洋菓子店(2)、喫茶店、	神・		携帯電話、靴修理、宝くじ
西神	三宮駅	ベーカリーショップ、	山手線	西神南駅	整骨・マッサージ店、
•	(東口)	宝くじ	線		ドラッグストア
山手線		玉、()		西神中央駅	診療所
級	新長田駅	コンビニ(賃貸)、宝くじ	海	三宮・	マッサージ店、物販店
	701201000		一世	花時計前駅	
	妙法寺駅	コンビニ(賃貸)、	海岸線	ハーバー	コンビニ(賃貸)
	クロリッパ	ドラッグストア		ランド駅	(兵兵/

(令和2年7月1日現在)

#### (5) 駐車場経営事業

市営高速鉄道西神中央駅南側の立体駐車場や西神臨時駐車場の経営を行う。

名 称	所在地	面積	収容台数	形態
西神中央駅駐車場	西区糀台5	延床12,729㎡	555台	うち定期170台
西神臨時駐車場	西区美賀多台9	∥ 6,773m²	293台	月極、うち43台は年契約

(令和2年7月1日現在)

#### (6) 自転車駐車場事業

市営高速鉄道西神中央駅において、乗客・商業サービス並びに交通局用地の有効活用として、自転車駐車場の経営を行う。

名 称	所在地	面積	収容台数
西神中央駅前北立体自転車駐車場	西区糀台5	延床2,627㎡	自転車676台、バイク368台

(令和2年7月1日現在)

#### 【自動車事業関連】

#### (1) 自主路線

バス事業 (3路線) を経営する。

路線名	運行回数	営業+口	営業開始日
山手線 (神戸駅前~湊川公園東口~地下鉄県庁前~ 三宮センター街東口	平日8回 土日祝5.5回	5.5km	平成14年8月1日
シティー・ループ線 かもめりあ~ハーバーランド~三宮~北野~ 新神戸駅前~三宮~中突堤~かもめりあ	平日31回 土日祝45回	11.1km	平成15年4月1日
神戸山麓線 市民福祉交流センター前〜三宮町2丁目〜山本通〜 夢野町2丁目〜神戸駅前	平日5回	8.25km	平成30年4月1日

#### (2) 魚崎営業所管理運営業務

在籍車両数74両、運転系統数14本の運転業務、運行管理業務等を実施する。

#### (3) 車両整備業務

市バスの車検業務、機関分解整備業務、定期点検整備業務、臨時整備業務、事故車修理等を実施する。

#### 【高速鉄道事業・自動車事業共通】

#### (1) 乗車券事業

各種乗車券(定期券・カード)の販売及び忘れ物取扱所業務を実施する。

- ・発売営業所 4箇所 (三宮、神戸駅前、新長田、名谷)
- ・交通局忘れ物取扱所 1箇所(三宮)

#### (2) 広告事業

市バス・地下鉄の車内広告及び地下鉄駅構内の広告について、指定広告代理店15社 を中心に広告代理(取次)業務を実施する。

#### 2 経営改善の取り組み状況

#### (1) これまでの取り組み状況

当社では、市営地下鉄西神・山手線沿線の西神中央駅百貨店ビルをはじめ7ビルと、 同海岸線沿線の御崎Uビルなどの3ビルに加え、自社ビルの北野坂壱番館、学園Uビ ルの2ビルの入居率の維持・向上を図り、収支の改善に努めてきた。

高速鉄道関連事業では、9駅で駅構内店舗事業を行い、入居率の維持・向上を図り収支の改善に努めてきた。また、西神中央駅店など10店舗の駅構内売店型コンビニエンスストア事業を行っていたが慢性的な人員不足に加え、最低賃金の引上げに伴う人件費の増加や人材派遣の活用などによる費用が増加し、収支改善が困難な状況であることから令和2年3月31日をもって事業から撤退した。

自動車関連事業では、令和元年10月からの消費税10%への改定に伴い、シティー・ループ1日乗車券の大人料金を660円から680円への改定などを行った。シティー・ループ線では、交通局・神戸新交通と2019年ラグビーワールドカップ企画券(共通乗車券)であるKOBE SEASIDE 3DAY PASSを販売し、利便性の向上を図った。

また、令和2年2月1日から14日まで試験的にワンマン運行を行うとともに、シ ティー・ループ利用者に4カ国語のアンケートを実施した。

このほか、交通局から魚崎営業所における市バス営業所の管理運営業務、市バスの車両整備業務を受託し実施した。

高速鉄道事業・自動車事業共通として、乗車券事業では、人件費など費用の減少により収支が好転した。広告事業では、広告取次委託料率の増加により収支が好転した。

#### (2) 令和2年度の主な取り組み

#### ① ビル経営事業・駅構内店舗事業

学園都市駅ビル、伊川谷駅ビルなどの入居促進を図り、テナント入居率100%を目指すとともに、百貨店ビルでは、令和2年8月末をもってそごう西神店が営業を終了するため、魅力ある後継店舗の誘致に努める。駅構内店舗事業においても入居促進を図り、テナント入居率100%を目指す。

#### ② 自動車運輸事業

シティー・ループ線においては、新型コロナウイルスの感染症対策として、令和2年4月11日から6月26日まで運休した。その後、6月27日に新型コロナウイルスの車内感染予防の対策を行ったうえで、減便ダイヤ(16本/日)により、運行を再開した。なお、運行再開時からは、4カ国語対応の自動音声により観光案内を行い、ワンマン運行を行っている。

市バス魚崎営業所の受託業務では、今後も安全で快適な運行に努める。

#### ③ 地下鉄駅務受託事業

新規採用時研修および主任昇任時研修を当社で実施することで駅掌の業務能力の向上を図るとともに、引き続きお客様に安全、安心、快適に利用していただける駅づくりの推進に努める。

#### ④ 乗車券事業

繁忙期の混雑緩和対策に取組み、お客様へのサービス向上を図る。

#### 3 予定損益計算書(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

(単位:千円)

費用の	部	収益の	部
科目	金 額	科目	金額
売 上 原 価	3,634,439	売 上 高	3,875,995
ビル経営事業費	1,099,330	ビル経営事業収入	1,326,437
自動車運輸事業費	1,171,895	自動車運輸事業収入	1,116,208
地下鉄駅務事業費	718,391	地下鉄駅務事業収入	725,552
売店等駅構内営業事業費	201,783	売店等駅構内営業事業収入	202,524
パルティ事業費	132,046	パルティ事業収入	170,383
広 告 事 業 費	48,554	広告事業収入	69,123
乗 車 券 事 業 費	93,100	乗車券事業収入	107,311
駐 車 場 事 業 費	169,340	駐車場事業収入	158,457
販売費及一般管理費	241,399		
合 計	3,875,838	合 計	3,875,995
		税引前当期利益	157
		法人税等	47
		当期純利益	110

※神戸市からの受託料収入 1,773,227千円

#### 4 予定貸借対照表(令和3年3月31日)

(単位:千円)

資産の	部	負債及び純資産の部			
科目	金 額	科目	金 額		
I 流動資産		(負債の部)			
現金預金	1,336,683	I 流動負債			
未収金	319,140	未払金	335,304		
商品	1,500	前受収益	118,309		
前払費用	4,524	預り金	148,417		
その他流動資産	2,754	賞与引当金	35,119		
流動資産合計	1,664,601	未払消費税	36,165		
		未払法人税等	26,578		
Ⅱ 固定資産		流動負債合計	699,892		
1 有形固定資産					
建物	249,832	Ⅱ 固定負債			
建物附属設備	4,454	預り敷金等	1,174,435		
構築物	17	特別修繕引当金	100,174		
機械装置	1	退職給付引当金	164,033		
車両運搬具	821	固定負債合計	1,438,642		
工具器具備品	1,079				
土地	110,000	負債合計	2,138,534		
有形固定資産合計	366,204				
2 無形固定資産		(純資産の部)			
電話加入権	103	I 株主資本			
ソフトウェア	5,715	1 資本金	55,000		
無形固定資産合計	5,818	2 利益剰余金			
		その他利益剰余金			
		別途積立金	340,000		
3 投資その他の資産		繰越利益剰余金	436,554		
投資有価証券	100,000	利益剰余金合計	776,554		
差入敷金等	832,934	株主資本合計	831,554		
その他	531				
投資その他の資産合計	933,465				
		純資産合計	831,554		
固定資産合計	1,305,487				
資 産 合 計	2,970,088	負債及び純資産合計	2,970,088		

<sup>(</sup>注) 有形固定資産減価償却累計額 1,070,395千円

上記予定損益計算書及び予定貸借対照表は、令和2年3月現在で作成しており、令和元年度の確定決算額に置き直した場合の利益剰余金は、772,948千円(別途積立金 340,000千円、繰越利益剰余金 432,948千円)となる。

区分	収 益	内	訳	費 用		内 訳		収支差額
区 ガ	以 金	事業収益等	受託料	負 用	人件費	物件費	減価償却費	<b>収</b> 又左領
ビル経営事業	1,326,437	1,326,399	38	1,099,330	32,488	1,055,557	11,285	227,107
自動車運輸事業	1,116,208	176,028	940,180	1,171,895	1,026,807	139,621	5,467	△ 55,687
地下鉄駅務事業	725,552	-	725,552	718,391	703,487	14,904	-	7,161
売店等駅構内営業事業	202,524	202,524	-	201,783	18,416	183,344	23	741
パルティ事業	170,383	170,383	-	132,046	6,339	122,829	2,878	38,337
広 告 事 業	69,123	61,246	7,877	48,554	32,585	15,969	_	20,569
乗 車 券 事 業	107,311	7,731	99,580	93,100	90,040	3,060	_	14,211
駐 車 場 事 業	158,457	158,457	_	169,340	2,036	167,228	76	△ 10,883
小計	3,875,995	2,102,768	1,773,227	3,634,439	1,912,198	1,702,512	19,729	241,556
販売費及び一般管理費	_	_	-	241,399	181,400	59,483	516	△ 241,399
営 業 外	_	-	-	-	-	-	-	_
特 別 損 益	_	_	-	-	-	-	-	_
合 計	3,875,995	2,102,768	1,773,227	3,875,838	2,093,598	1,761,995	20,245	157

# VI 令和元年度主要事業計画·実績比較

(単位:千円)

事業名	事業計画	実績	増△減	増減理由
1 収入内訳				
(1)ビル経営事業収入	1,410,412	1,429,124	18,712	賃料の増
(2)自動車運輸事業収入	1,156,450	1,138,972	△17,478	乗車料収入の減
(3)地下鉄駅務事業収入	778,865	778,865	0	
(4)売店等駅構内営業事業 収入	1,973,847	1,970,946	△2,901	コンビニ販売奨励金減
(5)パルティ事業収入	156,049	162,210	6,161	歩合賃料の増
(6)広告事業収入	68,796	72,468	3,672	取次委託料収入の増
(7)乗車券事業収入	109,979	110,776	797	
(8)駐車場事業収入	226,007	221,505	△4,502	駐車場収入の減
2 支出内訳				
(1)ビル経営事業原価	1,167,044	1,179,537	12,493	賃料の増
(2)自動車運輸事業原価	1,201,661	1,175,114	△26,547	人件費の減
(3)地下鉄駅務事業原価	774,462	757,834	△16,628	人件費の減
(4)売店等駅構内営業事業 原価	1,957,333	1,991,937	34,604	仕入の増
(5)パルティ事業原価	141,482	135,344	△6,138	人件費の減
(6)広告事業原価	46,821	46,634	△187	
(7)乗車券事業原価	99,201	96,918	△2,283	人件費の減
(8)駐車場事業原価	222,967	214,857	△8,110	賃料の減

# Ⅲ 主要事業の推移(平成29年度~令和元年度)

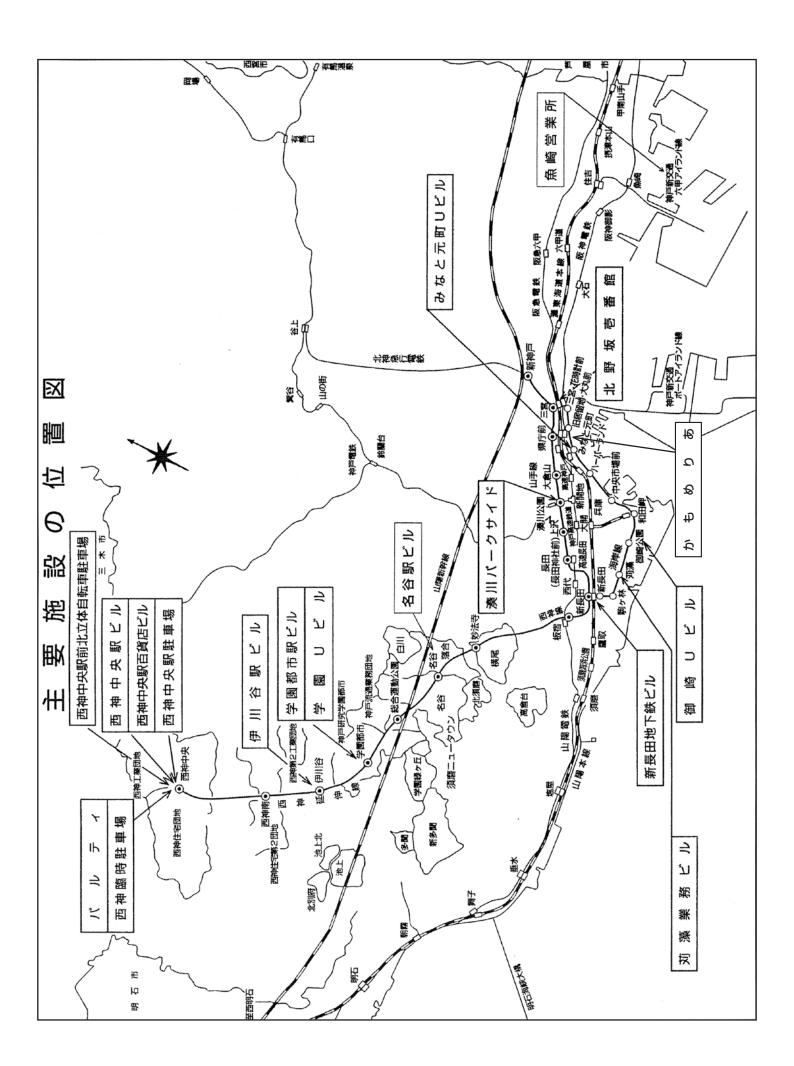
(単位:千円)

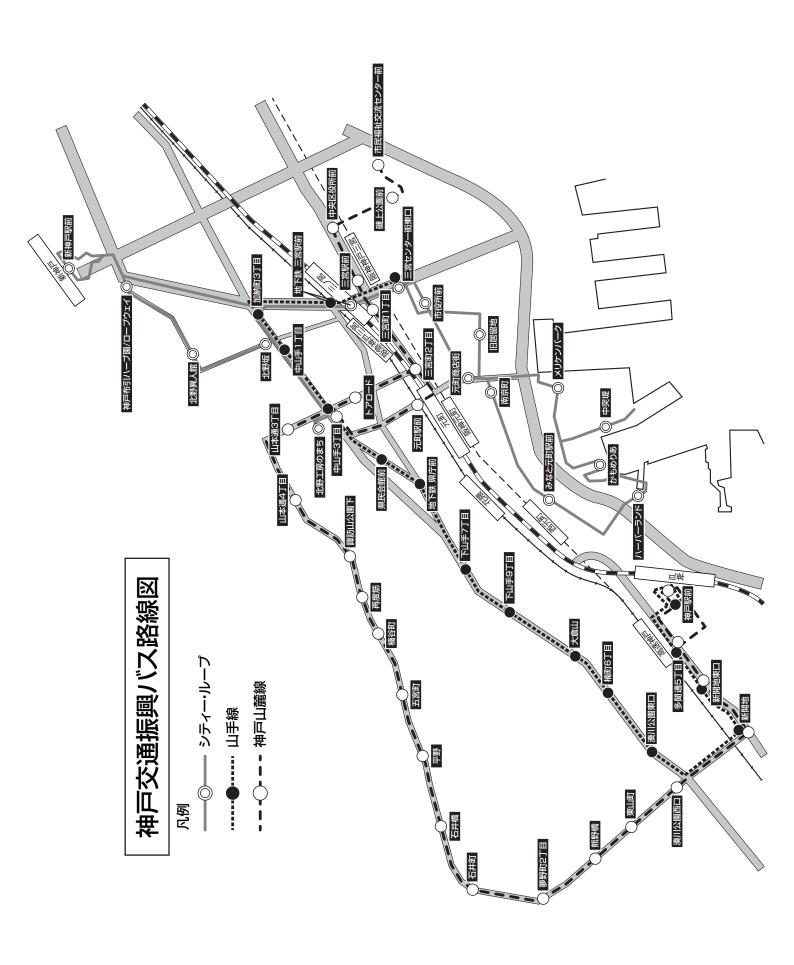
年月	年度		30年	度	元年	度	£#± →V.	
事業名		金額	金額	前年比 (%)	金額	前年比 (%)	備考	
ビル経営事業	収入	1,417,142	1,371,452	96.77%	1,429,124	104.20%	- ・ 賃料の増	
こル柱呂事未	支出	1,187,377	1,133,430	95.45%	1,179,537	104.06%	] 貝がパン増	
自動車運輸	収入	1,225,737	1,186,641	96.81%	1,138,972	95.98%	業務量・乗車料	
事業	支出	1,251,020	1,189,428	95.07%	1,175,114	98.79%	収入の減	
地下鉄駅務	収入	766,199	774,848	101.12%	778,865	100.51%	受 弐 刈 の 抽	
事業	支出	753,793	761,863	101.07%	757,834	99.47%	受託料の増	
売店等駅構内	収入	1,919,130	1,958,079	102.02%	1,970,946	100.65%	仕入の増	
営業事業	支出	1,924,982	1,953,896	101.50%	1,991,937	101.94%		
パルニノ市要	収入	187,775	186,842	99.50%	162,210	86.81%	人件費の減 賃料の減	
パルティ事業	支出	151,167	165,956	109.78%	135,344	81.55%		
<b>广</b> 上 市 要	収入	53,525	64,988	121.41%	72,468	111.50%	取次委託料収入	
広告事業	支出	44,243	42,421	95.88%	46,634	109.93%	の増	
<b>企</b> 市光市要	収入	111,696	111,776	100.07%	110,776	99.10%		
乗車券事業	支出	109,799	101,424	92.37%	96,918	95.55%	人件費の減   	
157 44 15 44 M	収入	235,702	229,376	97.31%	221,505	96.56%	財事担仰1の遅	
駐車場事業	支出	227,524	218,639	96.09%	214,857	98.27%	駐車場収入の減	

# Ⅷ 財務状況(平成29年度~令和元年度)

(単位:千円)

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	30→元増減
	営	業利		44,013	82,017	54,193	△ 27,824
	/		* 業収益	5,916,906	5,884,002	5,884,866	864
		-	業費用	5,872,893	5,801,986	5,830,673	28,687
			うち販売費及び一般管理費	222,988	234,928	232,498	△ 2,430
			うち人件費	2,477,728	2,416,971	2,346,438	△ 70,533
			うち減価償却費	34,394	34,880	30,111	△ 4,769
損	営	業外	  -  利益	△ 2,068	217	2,213	1,996
損益計算書		営	業外収益	611	554	2,213	1,659
算書		営	業外費用	2,679	337	0	△ 337
$\widehat{P}$			うち支払利息	0	0	0	0
	経	常利	送	41,945	82,234	56,406	△ 25,828
Ĺ	特	別指	益	△ 3,188	1,590	△ 68,233	△ 69,823
		特	別利益	21,041	17,532	0	△ 17,532
		特	別損失	24,229	15,942	68,233	52,291
	法人税等		<b>汽等</b>	12,642	28,213	△ 326	△ 28,539
	当期純利益		D利益	26,115	55,611	△ 11,501	△ 67,112
	前期繰越利益剰余金		<b>越利益剰余金</b>	362,723	388,838	444,449	55,611
	繰越利益剰余金		J益剰余金	388,838	444,449	432,948	△ 11,501
	資	産合	計	4,346,935	4,377,267	4,366,065	△ 11,202
		流	動資産	1,477,289	1,606,615	1,683,912	77,297
		固	定資産	2,869,646	2,770,652	2,682,153	△ 88,499
			うち建物	315,113	297,209	262,445	△ 34,764
代	負′	債合	計	3,563,097	3,537,819	3,538,118	299
貸借対照表		流	動負債	756,121	730,125	728,070	△ 2,055
対照			うち短期借入金	0	0	0	0
		固	定負債	2,806,976	2,807,694	2,810,048	2,354
$\widehat{\mathbf{B}}$			うち長期借入金	0	0	0	0
S	純	資産	合計	783,838	839,448	827,947	△ 11,501
		株	主資本	783,838	839,448	827,947	△ 11,501
			資本金	55,000	55,000	55,000	0
			資本剰余金	0	0	0	0
			利益剰余金	728,838	784,448	772,947	△ 11,501
		評	価換算差額等	0	0	0	0







ループにゃんです。

ループにゃんは、シティー・ループ25周年を記念して誕生した「オリジナルキャラクター」で シティー・ループとおしゃれが大好きな、北野に住んでるネコ。

好物はおいしい神戸のパンとスイーツ。甘いものには特に目が無い。

自分で作ったシティー・ループの被り物が自慢。

外郭団体に関する特別委員会資料 令和2年8月27日 神戸交通振興株式会社

不適切事案に関する調査を踏まえたガバナンス強化の取り組みについて(報告)

令和元年度に神戸市からの要請に基づき、不適切事案の存否等について調査を行い、 調査の結果、事実が確認された事案を踏まえ団体のガバナンス強化に向けた取り組みを 進めている。

- 1. 確認された主な不適切事案の概要
  - (1) 社員が、同僚に対して不適切な発言を行った。
  - (2) 社員が、部下に対してパワーハラスメントを行った。
  - (3) 定められた届け出を行わずに自家用車で通勤し、通勤手当を不正に受給した。
  - (4) 勤務時間中に上司の許可なく喫煙をした。
  - (5) 36 協定で定められた時間数を超える超過勤務を行った。
- 2. ガバナンス強化に向けた取り組み状況

本調査を踏まえた具体的な取組みとして、

- (1) 関係社員に対し、懲戒等処分を実施。
- (2) 新たに外部の法律事務所に内部通報窓口を設置し全社員に周知。
- (3) 綱紀粛正及び服務規律の確保について全社員に通知。
- (4) オンライン型パワーハラスメント研修を係長以上の社員に実施。
- (5) 新規採用研修で座学によるパワーハラスメント研修を実施。
- (6) 内部通報窓口である法律事務所との情報共有やコンプライアンス研修の定期的 な実施の制度化。

を行った。